

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成30年2月15日(2018.2.15)

【公開番号】特開2017-91803(P2017-91803A)

【公開日】平成29年5月25日(2017.5.25)

【年通号数】公開・登録公報2017-019

【出願番号】特願2015-220444(P2015-220444)

【国際特許分類】

H 01 R 13/447 (2006.01)

H 01 R 13/533 (2006.01)

H 01 R 13/631 (2006.01)

H 01 R 13/64 (2006.01)

H 01 R 24/76 (2011.01)

【F I】

H 01 R 13/447

H 01 R 13/533 D

H 01 R 13/631

H 01 R 13/64

H 01 R 24/76

【手続補正書】

【提出日】平成29年12月26日(2017.12.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子機器の筐体に設けられた開口を塞ぐカバーと当該筐体との間に設けられているインターロック機構であり、

前記カバーに支持されており、側面に突起が設けられているインターロックピンと、

前記筐体に設けられており、前記カバーの前記筐体への取り付けに伴って前記インターロックピンが挿入される差込口と、
を備えており、

前記カバーは、前記インターロックピンを、前記差込口への挿抜方向に所定距離の移動を許容しつつ支持しているとともに、前記インターロックピンの前記差込口側への移動を規制する前ストップと、前記差込口とは反対側への移動を規制する後ストップと、前記インターロックピンを前記差込口側へ荷重するカバー側弾性部材を備えており、

前記筐体は、前記インターロックピンが前記差込口に挿入されるときの前記突起の移動経路と干渉する筐体側弾性部材を備えており、

前記筐体側弾性部材は、前記差込口に挿入された前記インターロックピンの前記突起に当接しており、

前記インターロックピンが前記差込口に挿入されたときに、前記インターロックピンが、前記前ストップと前記後ストップのいずれにも接触しない状態が保持される、
インターロック機構。

【請求項2】

前記筐体側弾性部材は、前記インターロックピンの挿通方向に対して傾斜しているとともに前記突起に当接する傾斜面を備えている、請求項1に記載のインターロック機構。

【請求項 3】

前記インターロックピンは、窪みを備えており、前記窪みの内部に端子が露出している
、請求項 1 または 2 に記載のインターロック機構。

【請求項 4】

前記インターロックピンの側面に複数の別の突起が設けられており、前記複数の別の突起が前記差込口と当接する、請求項 1 から 3 のいずれか 1 項に記載のインターロック機構

。

【請求項 5】

前記インターロックピンは、前記差込口に挿入される前の状態において前記前ストッパに当接した状態で保持される、請求項 1 から 4 のいずれか 1 項に記載のインターロック機構。

【請求項 6】

前記筐体側弹性部材は、前記インターロックピンを前記差込口の内側面へ押し付けてい
るとともに前記差込口の奥へ押し付けている、請求項 1 から 5 のいずれか 1 項に記載のイ
ンターロック機構。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本明細書が開示するインターロック機構は、筐体の開口を覆うカバーに支持されているインターロックピンと、筐体に設けられている差込口を備えている。インターロックピンは、カバーの筐体への取り付けに伴って差込口に挿入される。インターロックピンは、差込口への挿抜方向に所定距離の移動を許容されつつカバーに支持されている。カバーはさらに、前ストッパ、後ストッパ、カバー側弹性部材を備える。前ストッパは、インターロックピンの差込口側への移動を規制する。後ストッパは、インターロックピンの差込口とは反対側への移動を規制する。カバー側弹性部材は、インターロックピンを差込口側へ荷重する。また、筐体は、インターロックピンが差込口に挿入されるときの突起の移動経路と干渉するように配置された筐体側弹性部材を備えている。その筐体側弹性部材は、差込口に挿入されたインターロックピンの突起に当接している。そして、インターロックピンが差込口に挿入されたときに、インターロックピンが、前ストッパと後ストッパのいずれにも接触しない状態が保持される。即ち、インターロックピンが差込口に挿入されたときに、差込口への挿入方向とその反対方向のいずれにも移動可能な余裕が残されている。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記のインターロック機構では、インターロックピンがカバーに固定されておらず、差込口への挿抜方向に所定距離だけ移動可能に支持されている。そして、カバーが筐体に取り付けられると、インターロックピンがカバーに対して挿入方向とその反対方向のいずれにも移動可能な余裕が残されている。それゆえ、カバーが振動してもインターロックピンが差込口に係合した状態が保たれる。カバー側弹性部材は、インターロックピンが後ストッパに当接することなくインターロックピン側面の突起が筐体側弹性部材を乗り越えられるようにするために備えられている。本明細書が開示する技術の詳細とさらなる改良は以下の「発明を実施するための形態」にて説明する。